

加古郡衛生事務組合

「職員の給与の男女の差異の非公表について(令和5年6月28日掲載)」

◆職員の給与の男女の差異の非公表について

女性の職業生活における活躍推進の一環として、地方公共団体も原則として、職員の給与の男女の差異を公表することになっていますが、当組合は対象者が非常に少なく、特定の職員の給与が推測されるおそれがありますので、公表しないことにします。